

Public Information Furubira

2014 [平成26年]

広  
報

# ふるびら



8月7日 幼児センター 七夕まつり  
(撮影場所：幼児センターホール)

# 古平町の人事行政の公表

古平町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第7条の規定に基づき、平成25年度の役場職員の給与及び勤務条件等について公表します。ただし、給与については、国や北海道の職員と比較するため、一般会計から支払われた職員（61名分）だけとします。

## 職員の任免及び職員数について

平成25年4月1日から3月31日までに8名採用し、10名が退職しました。また、平成25年4月1日の職員数は70名で、平成24年度と比較すると同人数です。（表1、表2参照）

【表1】平成25年度の採用と退職の状況

職種	採用	退職	
		定年	自己都合
一般行政職	7人	2人	6人
福祉職(保育士)	1人	1人	1人

【表2】職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	24年度	25年度		
一般会計	62	61	△1	退職者の補充
特別会計	8	9	1	
合計	70	70	0	

## 職員の給与について

平成25年度の一般会計の歳出額に占める人件費の割合は13.5%です。（表3参照）

### ■人件費

※人件費とは、議会議員と各行政委員の報酬、特別職（町長、副町長、教育長）、職員給与等の合計です。

### ■職員給与

平成25年度の職員の給与は、職員61人で、給料が2億2035万5千円、期末勤勉手当（ボーナス）が7770万8千円です。1人当たりの年間給与費は520万9千円です。（表4参照）

※給与とは、毎月の給料と扶養手当や住居手当などの各手当、ボーナスなどを合わせたものです。

【表3】人件費の状況（平成25年度一般会計決算見込）

歳出額	人件費	人件費率	(参考) 24年度の 人件費率
A	B	(B/A)	
百万円	百万円	%	%
4,032	543	13.5	16.8

【表4】職員給与費の状況（平成25年度一般会計決算見込）

職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
A	千円	千円	千円	千円	千円
人					
61	220,355	19,657	77,708	317,720	5,209

### ■平均年齢、平均給料月額、平均給与月額

平成25年4月1日現在の古平町、北海道及び国家公務員の一般行政職の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額は表5のとおりです。給料と手当を含めた平均給与月額を比較すると、古平町の職員が34万2142円に対して、国家公務員は37万6257円と3万4115円少なく、人口が同じような類似団体と比較すると8398円多い状況です。

【表5】一般行政職の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
古平町	41.3 歳	313,892 円	353,338 円	342,142 円
北海道	45.4 歳	330,736 円	396,550 円	374,715 円
国	43.1 歳	307,220 円	—	376,257 円
類似団体	42.4 歳	308,516 円	346,738 円	333,744 円

【表6】一般行政職の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	初任給	経験年数		
		10年～15年	15年～20年	30年～35年
大学卒	172,200 円	287,900 円	332,500 円	390,000 円
高校卒	140,100 円	207,200 円	283,900 円	383,200 円

■初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額  
平成25年4月1日現在の一般行政職の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額では、大卒の初任給は17万2200円、高卒の初任給が14万1000円です。高卒で役場に入庁し、30～35年が経過した職員の平均給料は38万3200円です。（表6参照）

役場

正規の勤務時間以外に勤務した際の時間外勤務手当の実績は表9のとおりです。総額は922万9千円で

■時間外勤務手当

平成25年4月1日現在の退職手当は表8のとおりです。支給月数は国家公務員と同じです。

■退職手当

平成25年4月1日現在の退職手当は表8のとおりです。支給月数は国家公務員と同じです。

■期末・勤勉手当（ボーナス）

職員には一定の条件のもと表7のとおり期末・勤勉手当（ボーナス）を支給しています。年間3・95月分で、1人当たりの平均支給額は130万5千円です。

※平均給料月額とは、平成25年4月1日現在における職員の基本給の平均です。  
 ※平均給与月額とは、毎月の基本給と各種手当を合わせた額の平均です。  
 ※平均給与月額（国ベース）とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等が含まれていないので、比較のために国家公務員と同じベースで再計算したものです。  
 ※職員の初任給は、職種、学歴、経験年数に基づき決定します。

【表7】 期末手当・勤勉手当の状況

区分	1人当たり平均支給額(24年度)	24年度支給割合		加算措置の状況
		期末手当	勤勉手当	
古平町	千円 1,305	月分 2.60	月分 1.35	職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 2~5%
北海道	千 1,553	月分 2.60	月分 1.35	職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

【表8】 退職手当（平成25年4月1日現在）

区分	勤続20年		勤続25年		勤続35年		最高限度額		その他の加算措置
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
古平町	月分 23.03	月分 28.7875	月分 32.83	月分 38.9550	月分 46.55	月分 55.86	月分 55.86	月分 55.86	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
北海道	月分 23.03	月分 28.7875	月分 32.83	月分 38.9550	月分 46.55	月分 55.86	月分 55.86	月分 55.86	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

一人当たりの年間支給額は13万1千円です。  
 ■その他各種手当  
 その他の各種手当は表10のとおりです。

【表9】 時間外勤務手当

	24年度決算	25年度決算見込
支給実績	7,726千円	9,801千円
職員1人当たり平均支給年額	129千円	140千円

【表10】 その他の手当

手当名	内容及び支給単価 (平成25年4月1日現在)	
	扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・その他の扶養親族 5,000円 ・配偶者のいない扶養親族の内1人 11,000円 ・特定扶養親族加算 5,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の扶養親族 6,500円
住居手当	・家賃23,000円までの職員 12,000円との差額全額 ・家賃23,000円を超える職員 超える額の1/2を11,000円に加算した額(手当限度額27,000円)	
通勤手当	・運賃全額支給限度額 55,000円 ・交通用具(自家用車等)使用者は、通勤距離に応じて支給	
管理職手当	管理職員に対して給料月額の7%	
休日勤務手当	祝日等の休日に勤務した場合に一時間当りの給与額の100分の135を支給	

【表11】 勤務時間の状況（平成25年4月1日）

始業	終業	休憩時間	閉庁日
8時45分	17時30分	60分間	土曜日及び日曜日
			国民の祝日に関する法律に規定する休日
			12月31日から翌年1月5日までの間

※ただし、幼児センターなどは異なった勤務形態となっています。

勤務時間その他の勤務条件

■勤務時間

平成25年度の勤務時間は表11のとおり午前8時45分～午後5時30分で、途中の休憩時間は60分です。（午前11時30分～午後1時30分の間で職員が交代で60分の休憩を取っています）また土日祝日、12月31日～1月5日まででは役場は閉庁です。

■その他の勤務条件

職員には表12のとおり年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業が認められています。また年次有給休暇については年間20日取得できますが、その消化残日数を翌年に繰越すことができ、最大で40日まで取得できます。表13から一人平均年間9日取得しています。

【表12】 休暇等の種類と内容

区 分	内 容
年次有給休暇	1年に20日で、20日以内の残日数を翌年のみ繰り越せます。
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合
特別休暇 (主なもの)	結婚 5日以内 忌引 死亡した親族の続柄により1日～10日 産前産後 出産予定日の8週間前の日から出産の日後8週間を経過する日まで 夏季休暇 3日以内
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合 連続する2週間以上6月以内
育児休業	子が3歳に達するまでの期間

職員の分限及び懲戒処分について

職務実績が良くない場合や職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行があった場合などに適用される分限処分と懲戒処分については、表14のとおりで平成25年度中の適用はありませんでした。

【表13】 年次休暇（有給休暇）の取得状況（平成25年）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
2,417 日	636 日	66 人	9.6 日	26.3 %

職員の勤務の状況について

勤務とは職務に従事することをいいますが、地方公務員法において「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げ、これに専念しなければならない」と規定されています。また、法令及

【表14】 分限及び懲戒処分の状況（平成25年度中）

区分	内 容	処分状況
分限処分	勤務実績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務能率を維持することを目的として行われる不利益処分であり、免職・降任・休職・降給の四種類がある。	なし
懲戒処分	職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行がある場合などに、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われる不利益処分であり、戒告・減給・停職・免職の四種類がある。	なし

職員の研修状況について

職員研修は「古平町職員の研修に関する要綱」に基づき、業務に必要な知識又は技術を取得するために研修計画をたてて実施しています。平成25年度は表15のとおり研修を実施しました。

上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などさまざまな義務や制限が課せられています。

【表15】 研修の状況

研修内容	受講者数
市町村アカデミー研修	1名
後志町村会研修（新採用）	6名
後志町村会研修（2年目）	1名
職員研修センター研修	1名
法制執務研修（基礎・応用）	5名
その他研修（メンタルヘルス等）	6名

職員の福利厚生状況について

職員はすべて北海道市町村職員共済組合と北海道市町村職員福祉協会に加入しており、各種の福利厚生制

【表16】 福利厚生状況

区分	主な内容
北海道市町村職員共済組合	短期給付 職員や家族の病気やけが、出産、死亡、休業、災害などの給付
	長期給付 退職後の年金を給付
	福祉 各種貸付、貯金、健診、保養施設運営などの事業
北海道市町村職員福祉協会	福利厚生 保養施設利用助成、入院一時金、出産祝金
	医療給付 退職後の職員のための医療費助成、入院見舞金、死亡弔慰金
	貸付 育英資金貸付、一般貸付
	生命共済 死亡・高度障害・医療入院などの保険事業

職員の利益の保護の状況について

職員は公平委員会に対して、給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求や不利益な処分についての不服申立てを行うことができます。平成25年度の申立てはありませんでした。

度を利用していません。また、職員は地方公務員災害補償法に基づき、公務上や通勤途中での死亡・負傷・疾病などの災害に対する補償を受けることができます。（表16参照）

# 皆さんからの貴重な意見等にお答えします

広報ふるびら5月号で実施した第4回「街のこえ」で皆さんから寄せられたまちづくりに関する意見等にお答えします。(意見等は原文のまま掲載しています)

## 【防災無線に関すること】

### 意見等

・老人は新聞をとつていない方が多いので、町内で亡くなった方などを防災無線でお知らせしてほしい。  
 〈浜町方面60代男性〉

・防災無線の放送は緊急時のみ。  
 〈浜町方面40代男性〉

・防災無線定時放送係の方御苦労さまです。独居老人のため放送、日々楽しみにしています。朝7時半のチャイムは時間が分かり助かっています。〈浜町方面70代女性〉  
 ・今までのサイレンの方がよい。6時の放送はテレビのニュースと重なるので時間をずらしてほしい。  
 〈西部方面70代女性〉

・正午のサイレンだけでももう少し高くしてほしい。〈浜町方面60代女性〉  
 ・放送内容を1度だけで終わると聞き取れないことがあるため繰り返し2回言つて欲しい。サイレンの音が以前より聞こえにくくなつた。〈浜町方面70代女性〉

・お昼にならず時報の音(サイレン)がイヤな音である。電子音なのでしようけどもつとサイレンらしい音はないのでしょうか。新しくなつたサイレンの音は皆さんイヤなはつきりしないので、止めてほしいとの声を多く聞きます。  
 〈浜町方面60代女性〉

・防災無線の定時放送は必要ない。「またゴミの放送か」と思ひ大事な放送を聞かなくなつてしまつた。火事や事故はすぐに知らせてほしい。サイレンがなくなつてから隣で火事になつても分からなくい。夜中なども火事は分からなくてこわい。〈40代〉

・家の中で少し聞こえるが、テレビを付けていると聞こえない。防災無線の定時放送で中学校の生徒、小学校の児童が運動会の案内をしていましたが、とても良いと思います。〈浜町方面60代女性〉

### 回答

○お悔やみ、火災や事故のお知らせについて無線放送の内容については、防災情報と行政からのお知らせを基本としており、個人に関わるものは、プライバシーの観点から放送しない方針であります。また、火災や事故の

情報についても、大まかな場所をお知らせする程度としております。

## ○サイレンの音について

新しいサイレンの音に違和感があるとの声を多数いただいたいておりますが、防災無線でのサイレン音は人工の電子音となりますので、申し訳ございませんが慣れていただきたいと思ひます。

## ○気象情報等について

最近の大雨等の気象情報関係のお知らせについては、現場パトロール等で被害発生や危険が察知される場合には、当然に防災無線でお知らせしますのでご安心ください。なお、津波警報が出た場合には昼夜に関わらず自動的に緊急放送が流れるシステムとなつております。

## 【道路に関すること】

### 意見等

・道路の補修、橋の欄干の修繕が必要と思ひます。〈浜町方面50代男性〉  
 ・工事車を走らせるのはいいですが道路管理を良く見て下さい。冬は特にそうです。〈西部方面60代女性〉

### 回答

道路や公園は、日常生活において身近で重要なものですので、地域の協力を得ながら、それらの適切な維持管理に努めます。

## 【漁業・観光に関すること】

### 意見等

①古平周辺の自然環境(海)が整備

されているか。ほとんど積丹方面での漁ではないか。  
 〈浜町方面50代 男性〉

②養殖は進んでいるか。  
 〈浜町方面50代 男性〉

③観光にも力を入れるべきでは。  
 〈浜町方面50代 男性〉

### 回答

①質問意図が不明ですが、自然環境保全のため、海岸のごみ拾いや植樹を行つています。また、磯焼け対策にも試験的にですが浅海部会と協力して取り組んでいます。

②東しゃこたん漁協では、平成26年度からナマコの増殖に取り組み始めたところです。さらに、エゾバフンウニやニシン、ヒラメなどの増殖にも取り組んでおり、本町としても、それぞれの取り組みに対して支援しています。

③本町は札幌道央圏に位置しており、夏のシーズンには数万人が本町を訪れています。積丹半島観光の通過地点となつているのが現状です。これらの観光客を一時的に滞留させる取り組みや、体験型観光メニューの創出などを、観光協会とともに取り組んでいきたいと考えています。

## 【議会に関すること】

### 意見等

議会における議員と理事者との質疑内容を具体的に議会だより等で町

民に知らせるべきだ。現時点では議員の日常活動ができない。議会事務局の工夫を願う。(浜町方面60代男性)

回答

町民にとつて開かれた議会を目指して、なるべくご意見に沿うように、どのような方法がわかりやすく町民の皆様にも周知できるのか、検討していきたいと考えています。

【ごみに関すること】

意見等

- ①ごみ袋の枚数を少なくして販売してほしい。(西部方面60代女性)
- ②ゴミ袋の質(素材)が悪く以前のより破れやすい気がします。

(西部方面60代)

- ③粗大ごみについてですが、車がないのでクリーンセンターまで運べません。町で1、2か月に1度でも粗大ごみの収集日があれば助かります。(有料)

(浜町方面60代女性)

- ④ごみの収集カレンダーをもう少し大きく見やすいようにしてください。年寄りにはこまかく見えます。(浜町方面70代女性)

回答

- ①③④実施に向けて検討します。
- ④大きさ、レイアウト、配色等を工夫し、より見やすいものにします。

【その他】

意見等

- ①役場内外のアルバイトを同じ人でなく、毎年募集した方が良いと思う。(西部方面60代女性)

なく、毎年募集した方が良いと思う。(西部方面60代女性)

- ②町との対話がない。町民のアイデアが町政の中で生かされるようにしてほしい。(浜町方面70代男性)

(西部方面60代女性)

- ③B&Gをよく利用しますのですが、本を借りていますが何年も同じ本が置いてあります。定期的に文化会館の本と交換してほしいと思います。(浜町方面60代男性)

(西部方面70代男性)

- ④役場に電話をしても対応が遅い。現地に来て補修修理が全然だめです。(西部方面70代男性)

(西部方面70代男性)

- ①臨時職員は6か月〜1年間の雇用期間で募集していますが、業務の必要性により期間を更新する場合があります。

(西部方面70代男性)

- ②地域懇談会、広報による「街のこえ」などで、町民の方々の声を広く聞き入れるよう努力しておりますが、まだ、制度が広く浸透していない様に思われます。地域懇談会の開催方法等も工夫してまいりたいと考えておりますので、具体的な提言を含めて様々な「街のこえ」をお聞かせください。

(西部方面70代男性)

- ③今後は年4回実施する新刊の購入に合わせて入れ替えを行います。

(西部方面70代男性)

- ④そのようなことがないよう、町で対応できるものは早急に対応するようにします。

(西部方面70代男性)

# 第64回社会を明るくする運動

第64回社会を明るくする運動の車両パレードと住民集会在7月7日と23日に行われました。この運動は犯罪や非行のない明るい社会にするための全国的な運動です。

## 車両パレード

車両パレードは、明るい社会を目指し、北後志5町村が一体となって各町村を回り、普及啓発するものです。

パレードに併せて文化会館で、余市地区保護司会会長から法務大臣メッセージが、後志総合振興局環境福祉長からは北海道知事メッセージが本間町長に手渡されました。

保護司会会長は法務大臣メッセージを代読し「犯罪や非行をなくし、あやまちから立ち直ろうとする人たちの社会復帰を支援するためには地域の力が重要です」と会場に集まった町民へ協力を呼びかけました。

## 古平町住民集會

住民集會では、事前に小中学生か



法務大臣メッセージを受け取る本間町長

ら募集していた標語の優秀作品が発表されたほか、65人の参加者は社会を明るくする運動について理解を深めるDVDを視聴しました。優秀標語は応募総数153作品のうち27作品で、それぞれ本人が読み上げ、本間町長から表彰状と記念品が手渡されました。本間町長は「言葉だけでなく、標語のように良い行動を実際にとつて、明るい社会を築いてほしい」と参加者に呼びかけました。

【古平町標語優秀作品】

小学生

がんばれよ	ゆうきいっぱい	がんばれよ	1年	梅野	連衣
ともだちを	うれしくするよ	「じょうずだね。」	1年	小林	一華
ともだちは	ちかくにいたら	うれしいな	1年	寶福	絹香
元気よく	町の人にも	あいさつを	2年	大石	なつ美
あそぼうよ	けんかしないで	ゆずりあい	2年	木村	柑菜
ケンカして	ごめんね言つて	なかなかおり	2年	柴田	玲奈
いやなこと	自分一人で	かかえずに	3年	布谷	桜
だれにでも	あいさつすると	いいきもち	3年	本間	夢結愛
言葉でも	いっちゃいけない	ことがある	3年	渡邊	美晴
「大丈夫？」	悲しむ友に	声かける	4年	荒谷	波音
ゴミひろい	町も心も	ピカピカだ	4年	木村	あい
いじめはね	みんなのえがおを	うばってく	4年	野村	咲月
やさしさは	みんなへおくる	プレゼント	5年	堀	柚香
悪口で	人の心を	折らないで	5年	丸岡	凜菜
あいさつは	友だちふやす	言葉だよ	5年	宮谷	内圭太
失敗は	次に進める	第一歩	6年	木村	光優
思いやり	地球に笑顔	あふれだす	6年	小林	颯
「ありがとう」	言われるだけで	笑ってる	6年	齋藤	みくる

中学生

いま私	正しい事を	してますか？	1年	赤塚	誉
「大丈夫。」	人の心に	光さす	1年	大島	瑞貴
大丈夫	その一言で	すくわれる	1年	田附	桜
大丈夫	ひとりでかかえ	こまないで	2年	伊藤	美月
やめようよ	一声かける	勇気だし	2年	本間	健流
大丈夫？	その思いやり	大切に	2年	宮谷	内梨奈
大丈夫？	その一言で	すくわれる	3年	相内	莉菜
ごめんねと	言える人こそ	強い人	3年	布谷	百夏
大丈夫！	だって僕らは	一人じゃない	3年	本間	瞬汰郎

北後志管内で小6の丸岡凜菜さんの標語が小学生の部で銅賞、中3の布谷百夏さんが中学生の部で銅賞、中2の本間健流くんが中選に選ばれました。7月30日に余市町で開催された「北後志住民集会」で表彰されました。



優秀標語を読み上げる小学生

# パスポート申請・交付は余市町役場で

10月1日(水)から、古平町に住民登録されている方の旅券(パスポート)申請・交付は余市町役場で行います。

これ以後、古平町に住民登録されている方は、余市町役場以外の窓口での申請は出来ません。ただし、特別な事情により緊急にパスポートが必要になった場合は、北海道パスポートセンターや後志総合振興局で申請することができまので、古平町役場総務課総務係へ申し出ください。

**◆申請・交付窓口**  
余市町役場民生部町民福祉課戸籍住民グループ窓口(庁舎1階)

**◆申請対象者**  
日本国籍を有し、古平町に住民登録のある方

**◆業務受付時間**  
・申請  
午前8時45分から  
午後4時30分まで  
・交付  
午前8時45分から  
午後5時まで

※土・日曜日、祝日、年

未年始を除く

※北海道パスポートセンターとの関係で役場の執務時間と異なります。

**◆申請に必要な書類**

申請には①から⑥までの書類が必要になります。

**① 一般旅券発給申請書**

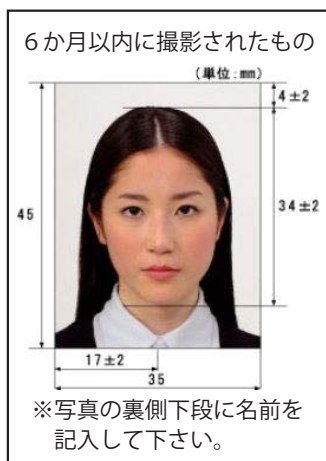
5年旅券と10年旅券では申請書が違います。なお、未成年の方は5年旅券の申請のみで法定代理人の署名が必要になります。

**② 戸籍謄(抄)本**

6か月以内に発行されたもの。なお、有効期間内の旅券を切り替える場合で、氏名・本籍地に変更のない方は省略できる場合があります。

**③ パスポート規格の写真1枚**

申請者本人のみを撮影したもの。正面向き、無帽、無背景、目元・輪郭が隠れていないもの。縁なしで規定の寸法を満たしたもの。顔の寸法は頭頂(髪を含む)からあごまで。カラーでも白黒でも可。規格外の写真は受付できません。



**パスポート写真として不適当なもの**

- ・不鮮明なもの(焦点のあっていないもの)、傷や汚れのついたもの
- ・変色したり、明るさやコントラストが不適切なもの
- ・背景と人物の境目がわかりにくいもの
- ・眼鏡のレンズに光が反射したもの
- ・眼鏡のフレームや髪(影を含む)が目にかかっているもの
- ・カラーコンタクトレンズを装着しているもの
- ・平常の顔貌と著しく異なるもの(口を開き歯が必要以上に見えているもの)
- ・サングラス、マスクなどで目・鼻・口を隠すなど顔が確認しにくいもの
- ・大きなアクセサリや襟、マフラーなどで顔の輪郭が隠れたもの
- ・幅の広いヘアバンド等により頭部が隠れているもの
- ・写真専用紙以外の用紙に印刷したもの
- ・デジタル写真の場合、ジャギー(階段状のギザギザ模様)があったり、画質が不適切なもの

**注意**

※自動で撮る証明写真やデジタルカメラで撮影する場合は、大きさの調整など、規格にあうようにご注意ください。

※瞳の輪郭を強調するコンタクトレンズを装着している写真は受理できませんが、出入国審査等において質問等があった場合は、自己責任による説明・対応となりますので、ご注意ください。

A (1点で良い書類)	B (2点必要な書類)	C (2点必要な書類)
日本国旅券(失効後6か月以内のものを含む)、運転免許証、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、写真付き官公庁等職員身分証明書、写真付き住民基本台帳カード、写真付き身体障害者手帳(写真貼替え防止がなされているもの)、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)	健康保険証、国民健康保険証、船員保険証、共済組合員証、後期高齢者被保険者証、介護保険被保険者証、国民年金手帳(証書)、厚生年金手帳(証書)、船員保険年金手帳(証書)、共済組合年金証書、恩給証書、印鑑登録証明書(登録印鑑も必要。6か月以内発行のもの)	本籍地発行の身分証明書、生活保護受給証明書(パスポート用)(以上6か月以内発行のもの)、母子健康手帳(経産婦、妊娠中の方)、身体障害者手帳、被爆者健康手帳、自衛官診療証、(重度)心身障害・ひとり親(母子・父子)家庭・乳幼児・特定疾患の各医療費受給者証、在学証明書(学校教育法第1条に規定する学校発行のもの)、写真付き身分証明書(氏名確認ができるもの)、中学校の生徒手帳(学校長印押印があるもの)、資格証明書(国務大臣又は都道府県知事発行のもの)、日本国旅券(失効後6か月を経過したもの)

**④ 本人確認書類**  
Aの書類の場合は1点提示、Aの書類を提示できない場合は(B+B)又は(B+C)の組み合わせで2つ提示または提出して下さい。有効な原本に限ります。コピーは不可です。



※本人確認書類の氏名・生年月日・性別・ヨミカタ・住所・本籍などが申請書の記載内容と一致しているものに限りません。

※代理人が申請する場合は、申請者本人と代理人それぞれの「本人確認書類」が必要です。

※小学生以下の子どもについては、法定代理人の本人確認書類で代用できます。

⑤ 前回取得した旅券

有効な旅券をお持ちの方は、有効旅券を提出しないと申請できません。失効している場合も確認のためお持ち下さい。

⑥ 印鑑

朱肉を使用するもの・認印で可能です。訂正箇所を押印が必要な場合があります。

身体上の理由等により本人の署名が困難なため、代理人が署名した場合は、申請者本人の押印が必要です。

代理申請の場合は、申請者と代理人の印鑑をお持ち下さい。

※申請から交付までには2週間程度かかります。

◆旅券の受取に必要なもの

受け取りには①から③までのものが必要になります。

① 一般旅券引換証

② 印鑑

③ 手数料

◆旅券の種類及び手数料

旅券の種類		手数料
新規切替	10年	16,000円 (収入印紙14,000円+北海道収入証紙2,000円)
	5年 (12歳以上)	11,000円 (収入印紙9,000円+北海道収入証紙2,000円)
	5年 (12歳未満※1)	6,000円 (収入印紙4,000円+北海道収入証紙2,000円)
記載事項変更※2		6,000円 (収入印紙4,000円+北海道収入証紙2,000円)
増補		2,500円 (収入印紙2,000円+北海道収入証紙500円)

※1 12歳未満として申請できるのは、12歳の誕生日の前々日までです。  
 ※2 平成26年3月20日から旅券の記載事項(氏名等)に変更があった場合、新しい旅券を作成することとなりました。(有効期間満了日は、現在お持ちの旅券と変わりません。)

◆その他

申請書の代理人提出を希望される方は、必ず申請者本人が記入しなければならぬ欄がありますので事前に申請用紙を入手して下さい。また、代理人の方の本人確認書類等も必要となります。

パスポートの受け取りは、年齢に関係なく、必ず本人がお越し下さい。代理人による受け取りは出来ません。

◇お問い合わせ先

役場 総務課 総務係

☎ 42-2181

住民避難訓練実施のお知らせ

平成26年度古平町住民避難訓練を次のとおり実施しますので、住民の皆さんのご協力をお願いいたします。

◆実施日時

平成26年9月6日(土)  
午前10時開始

◆訓練実施町内会

沖町・沢江町・浜一・旭町・あけぼの・浜三・銀座・浜五・清住・本陣・栄町

◆訓練内容

北海道日本海沿岸に「大津波警報(10m) 巨大」が発令されたという想定で、避難場所まで避難を行います。訓練の詳しい内容については、町内会で回覧されますチラシをご覧ください。

◇お問い合わせ

総務課 防災対策係 松尾・羽生  
☎ 42-2181 (内線27)



昨年の避難訓練

「敬老会」開催のお知らせ

開催日時  
平成26年9月10日(水)  
午前11時から

◆場所

文化会館 太陽ホール

◆対象者

数え年77歳以上の方(昭和13年12月31日以前に生まれた方)

◇お問い合わせ先

保健福祉課 介護支援係  
(元氣プラザ)  
細川(武)・小野  
☎ 42-2182 (内線12・13)



昨年の敬老会

## 第39回ロードレース大会

### ◆開催日時

平成26年10月13日(月)

・受付 午前8時30分から

・開会式 午前10時

### ◆スタート場所

古平町B&G海洋センター

### ◆種目

・走る2km、4km、6km、10km、

15km(ただし幼児は2kmまでで

保護者の同伴が必要。小学生は

4km、中学生は6kmまで)

・歩く2km、4km

### ◆参加料 大人1000円

(高校生以下無料)

### ◆お問い合わせ・申込先

大会事務局(海洋センター内)

教育委員会 生涯スポーツ係

小原・木村・殿山

☎42-2300(FAXも同じ)



昨年の大会

## 「生ごみ処理機」で 家庭のごみの量を 減らしませんか？

生ごみ処理機を使うことによって  
生ごみを乾燥させ、ごみの量を減ら  
すことができます。

減量化にご協力いただける方が  
「家庭用生ごみ処理機」を購入され  
る場合、役場では購入費用の一部に  
助成します。

### ◆助成対象となる機器

①電動生ごみ処理機

(ハイオ成熟型・乾燥式)

### ◆助成金額

②生ごみ堆肥化容器(2個セット)

1台あたり消費税を含めた額の2  
分の1(ただし、限度額は4万円)

### ◆申請

・助成を希望される方は、機器購  
入前に申請を行ってください。

・現金で購入される方のみを対象  
となります。

### ◆お問合せ先

民生課 環境対策係 五十嵐・黒川

☎42-2181(内線55・56)



生ごみ処理機  
のイメージ図

## 国や道などからのお知らせ

【全国一斉「高齢者・障害者の人権  
あんしん相談」強化月間のお知らせ】

9月8日(月)から14日(日)ま  
では、全国一斉「高齢者・障害者の  
あんしん相談」強化週間です。

高齢者や障害者に対する虐待や嫌  
がらせなど、高齢者や障害者の人権  
に関する悩みごとや心配ごとについ  
て、法務局職員や人権擁護委員が相  
談時間を延長して対応し、解決に導  
きます。

相談は無料で、秘密は厳守されま  
す。お気軽にご相談ください。

### ○特設電話相談所

みんなの人権110番

(全国共通人権相談ダイヤル)

☎0570-0003-110

### ○相談日時

9月8日(月)～12日(金)

午前8時30分～午後7時

9月13日(土)・14日(日)

午前10時～午後5時

### ○特設相談所

日時 9月12日(金)

午前9時～午後4時

場所 札幌法務局小樽支局

### ◆お問合せ先

札幌法務局小樽支局

☎0134-23-3012

## 【借金・金融一般無料相談会の開催 について】

北海道財務局の専門の相談員が  
「借金の悩み」を親身になってお聴  
きし、あなたに合った解決方法を提  
案します。「預金・融資、保険などの  
金融全般」のご相談も受け付けます。  
無料です。秘密は厳守いたします。

### ○受付日時

9月10日(水)

午前10時～12時 ※要予約

9月30日(火)

午前9時～12時、午後1時～4時  
※予約不要

### ○会場

小樽地方合同庁舎

当日お越しいただけない方につき  
ましても、次の常設窓口で相談を受  
け付けていますので、お気軽にご相  
談ください。

### ○借金・金融一般相談

・多重債務者相談窓口

☎011-807-5144

・金融ほつとライン

☎011-807-5145

・中小企業等金融円滑化相談窓口

☎011-729-0177

◆お問い合わせ先

北海道財務局相談員直通

☎011-807-5144又は

☎011-807-5145

北海道財務局相談員直通

☎011-807-5144又は

☎011-807-5145

【不動産無料相談会を行います】

不動産取引に関する無料相談会を次のおり開催いたします。

専門知識を持ったプロが不動産売買の手続きなどについて無料でお答えします。お気軽にご利用ください。

○日時 平成26年9月20日(土)

午前10時～午後4時

○場所 文化会館 オリオン

◇お問合せ先

北海道宅地建物取引業協会

小樽支部事務局

☎0134-2310150

新しい農業委員会会長が選出されました

新しい農業委員が就任後、

はじめての農業委員会が7月25日に開かれ、委員の互選により、会長と職務代理人に次の2名の方が選ばれました。

会長 池田範彦

会長職務代理人 澤口良介

任期は、平成29年7月19日

までの3年間です。

9月の休日当番病院

◆9月7日(日)

勝田内科皮フ科クリニック

(☎22-3843)

◆9月14日(日)

中島内科(☎22-3866)

◆9月15日(月)

勤医協余市診療所(☎22-2861)

◆9月21日(日)

ながい小児科医院(☎23-6881)

◆9月23日(火)

田中内科医院(☎22-6125)

◆9月28日(日)

小嶋内科(☎22-2245)

※当番医の診療時間は9時～17時まで  
※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時

診療科目 内科、小児科、外科、

整形外科



ビアジョッキ片手に夏を満喫

古平町商工会 納涼ビアガーデン

古平町商工会が主催する「納涼ビアガーデンinふるびら」が7月25日、文化会館前駐車場で開かれ、大勢の町民がビアジョッキなどを片手に短い夏を満喫しました。

あいにくの曇り空の天候でしたが、300人の参加者たちは焼き鳥や枝豆などのつまみでビールを堪能しました。カラオケ愛好会によるカラオケ大会のほか、今回は35回目の



開催記念に餅まきも実施され、ビアガーデンの雰囲気盛り上げました。商工会の梅野史朗会長は「2月の水産加工協の問題があり、町民の方が来てくれるか不安だったが例年通りたくさんの方が来てくれた。商工会青年部・女性部も町を少しでも盛り上げるように頑張っている。来年以降も続けていけるようにしたい」と話してくれました。

7/18(金)

「浜辺で磯遊びを楽しむ」～小学校 遠足



7月18日、小学校全校児童96名が参加して、遠足を行いました。天気がよく日差しが強かったためこまめに休憩をとりながら、1・2年生は古平大橋を通り家族旅行村と歌棄海岸、3・4年生は水産高校実習場と御崎町の海岸、5・6年生は美国町の小泊海岸まで、おおよそ1時間30分かけて歩きました。

1・2年生は途中、古平川で川遊びをし家族旅行村でお弁当を食しました。3・6年生はそれぞれ海岸でカニ釣りなどの磯遊びを楽しみました。

3年生の田岸依路さんは「カニはたくさん釣れたし、お弁当もおいしい」と話してくれました。

7/31(木)～8/1(金)

「食べ物のはたらきを学ぶ」～幼児センター 食育教室



7月31日、8月1日、幼児センターで4、5歳児を対象に町の栄養士による食育教室が行われました。食べ物はどういうふうに育つてみんなの口に入るのかクイズをしたり、食べ物の写真が付いたカードを黄・赤・緑に分けてそれぞれの食べ物にはどんな働きや役割があるかなどを学びました。

谷口栄養士は「給食や家でご飯を食べる時には今日のお話しを思い出して、みんなで楽しく好き嫌いなくご飯を食べて大きくなってください」と呼びかけていました。

たいよう組5歳児の石沢咲愛来ちゃんは「嫌いな食べ物がいっぱいあるけど、これからは頑張つて食べるようにしたい」と話してくれました。

8/2(土)

「500人の利用者で賑わう」～ふるびら温泉しおかぜ 夏まつり



「ふるびら温泉しおかぜ夏まつり」(株東洋実業主催)が8月2日、温泉交流広場で行われ、大勢の町民が会場を訪れました。

温泉利用者への日頃の感謝と今後の集客増に繋げるため始まった催しで、今年で3回目の開催です。

天候にも恵まれ、500人が生ビールやかき氷、金魚すくいなどを楽しみました。水産加工品やヒメマスなどの直売コーナーが設けられたほか、生バンド「オールデーズ」の演奏も行われました。

また、温泉年間無料パスポート券などが当たるビンゴゲームやガラポン抽選会などが行われ、会場は盛り上がりました。

8/3(日)

「ナマコやウニを守る」～密漁防止合同取締訓練

8月3日、東しやこたん漁協や古平町などが加盟する「小樽地区密漁防止対策協議会」が、古平・積丹両町の海岸沿いで、密漁防止啓発のパレードとパトロールを行いました。

漁協の密漁監視活動と取り締まり機関の連携強化を図り、住民へ啓発することを目的としています。海保や警察など8機関が参加し、古平町の防災祈念広場で出発式が行われました。その後、啓発パレードに移り、海水浴客などに啓発グッズを配りながら密漁防止を呼びかけました。

漁協の杉山組合長は出発式で「今年に入って留萌管内でナマコの密漁犯が逮捕されているが、本町でも不審者が見かけられている。資源を守るために連携を強化して取り組みましょう」と呼びかけていました。



8/4(月)

「北海道179市町村ツアー」～THE TON-UP MOTORSライブ

バラエティ番組ブギウギ専務の上杉さん率いる北海道札幌市出身のバンド「THE TON-UP MOTORS」が8月4日、文化会館太陽ホールでライブを開きました。

北海道179市町村をライブやサイン・握手会を行いながら1年間かけて周るツアーを行っており、4月に江差町をスタートして古平町は69市町村目の開催。

ライブではブギウギ専務の人気コーナー奥の細道のテーマソングをはじめ3曲を熱唱し、町内外から訪れた110人の参加者はライブの雰囲気を楽しみました。



8/8(金)

「れい明の里まつり」～社会福祉法人 古平福祉会

町内で知的障害者の施設を営む古平福祉会が8月8日、「れい明の里まつり」を開きました。各施設の利用者(園生)やその保護者、町民が交流することが目的で毎年開催しており、初めに、古平福祉会木村理事長は「ゲームや余興などをたくさん用意している。利用者も町民の皆さんも今日1日みんな楽しんでみましょう」とあいさつ。

会場となったれい明の里グラウンドには大勢の町民が訪れ、古平福祉会職員によるビールや焼きそば、ヨーヨーすくい等の露店を楽しみました。ステージでは盆踊り保存会の生演奏による「越後盆踊り」や風花利用者の有志による「歌謡」、いこいの家の「創作劇」などが披露されました。また、カラオケやかき氷の早食い大会なども行われまつりを盛り上げました。



# 七夕の雰囲気を楽しむ

## 幼児センター七夕の会・七夕まつり



七夕の由来や意味を知り雰囲気を楽しむために毎年行われている七夕の会が8月7日、幼児センターで開かれました。

全園児が参加し、事前に作成していた短冊に書いた願い事「お父さんと同じ大工さんになりたい」「パティシエになりたい」など一人ずつ発表しました。発表の後、「たなばたさま」の歌や盆踊り、ゲームを楽しみました。



夜には保護者会主催の七夕まつりも開かれ、浴衣や甚平を着た子どもたちが、保護者が用意した出店のかき氷やから揚げなどを食べ、盆踊りを踊り、七夕の夜の雰囲気を味わいました。

たいよう組の苗代澤龍空くんは「盆踊りが踊れて楽しかった」と話してくれました。



# 子育て支援センター「年齢別の広場」とは…

子育て支援センターでは、同年齢の子どもを持つ親子で交流を行う「年齢別の広場」を開いています。

この広場は年齢別に3つに分かれており、新生児・0歳児の親子を対象とした「ちいさいひよこの広場」、1歳児の親子を対象とした「おおきいひよこの広場」、2歳児の親子を対象にした「うさぎの広場」があります。

時間は午前10時～午前11時30分で、それぞれ月1回開催しており、同年齢の子ども同士が遊びを通して友達関係を築いたり、同年齢の子ど



ちいさい・おおきいひよこの広場

もを持つ親同士が子どもの発達段階を知り育児情報の交換や相談などをする場となっています。

保育士による絵本の読み聞かせなども行っており、昨年は年24回開催され、延べ355人（親141人、子ども214人）が利用しました。是非、子育て支援センターを利用して親子の愛情を深めてください。

### ◇お問い合わせ

子育て支援センター 本間

☎42-4151



うさぎの広場

# ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は8月に誕生日を迎えた子どもです。



あらだ 新汰 ちゃん  
8月6日生  
保護者 拓也さん  
菜々さん (本町)  
(菜々さんより)  
強くたくましく育てほしい

## 町職員の人事異動

□8月1日付 ※( )は前職

### 【総務課】

▼総務係長兼職員係長 (総務課総務係長) 高野龍治 ▼総務係兼職員係 (産業課水産係) 住吉陽平

### 【財政課】

▼財政課長(財政課長兼課税係長) 三浦史洋 ▼課税係長 (総務課職員係長) 山下宏一

### 【産業課】

▼水産係 (新規採用) 樋口真広

◎退職 (7月31日付)

(保健福祉課健康推進係) 今野祐子

## 【新規採用職員】



産業課水産係  
主事 樋口 真広  
(江別市出身)

8月1日より新規採用された樋口と申します。

古平町は雄大な自然のある美しい町という印象を受けました。

これから職員として、仕事や古平町のことを一つずつ学びながら色々な形で町民の皆様をサポートさせていただきまますので、今後ともよろしくお願いいたします。

## 古中バドミントン部

## 全道大会出場



8月1日から3日に北斗市で行われた第45回北海道中学校バドミントン大会(北海道中学校体育連盟など主催)に出場した、古平中学校バドミントン部の男子3人が、7月25日、大会前に役場を訪れ、本間町長に結果報告と今後の抱負を語りました。

男子ダブルスとシングルスでそれぞれ全道大会に出場することになった3人は「ダブルスはベスト8、シングルスはベスト16を目指して、練

習の成果を発揮できるように頑張ります」と意気込みを語っていました。本間町長は「普段の力を十分に発揮して頑張ってきてください」と激励しました。



### 大会結果

シングルス(堀龍聖) 2回戦敗退  
ダブルス(大島遥希・木村颯真) 2回戦敗退  
ベスト16



# いきいき・ほのぼの文芸

## 古平町岬短歌会



散り終へしアカシア踏みつつ十手をゆめくまだくる春も香じたのおと 泉 清三  
 ゆつくと田を描けるアゲの二羽鳥を見下しとくいげに舞ふ 金子 寿子  
 釣り好きの仲間達鱈を釣り上げし意気揚々息子帰えりゆきたり 坂本 信子  
 越してきてカーテンの無く中空の円かなる月臥所に見ゆる 鈴木 時子  
 家もなく寂しくなりし畑跡にあの頃のままルピナス数多 田中 香苗  
 九十の叔母障害のり越え独り身で認知症どころかミシン手掛ける 寺田 カツ子

## 古平俳句会

玫瑰や北の浜辺の風に咲く 閻深き岬に佇む夏の月  
 積丹の岬を住処の風涼し 夏山に押され気味なる日本海  
 渡辺 嘉之 室谷 弘子

すれちがふ同じ浴衣に眼と眼かな 透けて見ゆ磯の小石や海開  
 我が前をつと香水が横切りけり 折りたたむ日傘小さく旅靴  
 山口 悦子 仲谷 比呂子

久々に帰る古里百合盛る 風鈴のひととき止まる夕まぐれ  
 高橋 重子  
 山百合は庭に咲けども山の百合 夏祭法被の背中踊りゆく  
 山口 哲



## 町長室から 雑感

我が古平の夏の味覚……何と言っても塩水カップ「生ウニ」だろう……今、そのウニに異変？が起きていくようだ。

例年6月の漁始めはご祝儀相場で多少値段は高いもののやがては落ち着き、祭りなどイベント時期を除いては意外と割高感は薄く、贈答品としては誠に美味で高級感があつて手頃だと思つていたのである。

しかし、今年は漁の終了期の8月に入つても値段が下がらず、店頭では例年の3倍近い値段が付いてなかなか手が出ないというのが本音のようだ。

「大漁貧乏」というのはよく聞く言葉であるが、その逆で今年の実績としては量的に落ち込んだ部分を値段でカバーしており、漁業者にとつては大変有り難いことだと思つていくところであり、多分、全道的な品薄感が漂つているのであろう。「バフンウニ」が高嶺の花に見えてきたかな！

古平町長 本間 順司

ご寄付いただき誠にありがとうございます(敬称略)

◎現金

100,000円  
 白川 浩一(旭町)  
 300,000円  
 高橋 晃一(小樽市)

### おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者  
 寶福 勝大ちゃん 7・16 勝哉さん 旭町  
 八幡 やはた 汰希ちゃん 8・2 修真さん 銀座

### ご冥福をお祈りいたします

氏名 年齢 死去月日 町内  
 中野 英昭さん 72歳 7・1 清住  
 松田 けい子さん 59歳 7・1 御崎町  
 吉野 慶一郎さん 97歳 7・13 沢江  
 上口 貢さん 79歳 7・14 浜一  
 鈴木 政志さん 53歳 7・18 あげぼの  
 佐々木 綾子さん 81歳 7・20 浜三  
 大谷 昭三さん 85歳 7・25 港町

### 町の人口と世帯数

	前月比
人口 3,432人	(-9)
男 1,614人	(-5)
女 1,818人	(-4)
世帯数 1,852世帯	(-3)
外国人 26人	(-15)
男 1人	(-1)
女 25人	(-14)

(平成26年7月末日現在住民基本台帳人口)